**平成２２年（フ）第４６８号**
岐阜市楠町１丁目８番地２
債務者　廣瀬　隆偉
1　決定年月日時　平成22年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　　功
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月17日まで
岐阜地方裁判所

**平成２２年（フ）第１０００号**
東京都八王子市千人町４丁目３番27号
債務者　佐藤　順一
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　利雄
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第１００１号**
東京都八王子市千人町４丁目３番27号
債務者　佐藤登美子
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　利雄
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第４２８号**
大分市中島西２丁目１番２号　イーグル１中島405
債務者　堀　　キヌ
1　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生野　裕一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第３１５号**
宮崎県東諸県郡国富町大字宮王丸132番地
町住向陽団地50―２―17
債務者　渡辺　幸二
1　決定年月日時　平成22年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三島里都子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第４５４号**
兵庫県姫路市北平野南の町８番４―307号
パレ・ロワイヤル北平野
債務者　田中　　誠
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（フ）第９２４号**
神戸市東灘区御影山手４丁目20番10号、住民票上の住所神戸市兵庫区今出在家町１丁目６番１号
債務者　上田　忠俊
1　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　豊起
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第９２５号**
神戸市東灘区御影山手４丁目20番10号
債務者　上田　文美
1　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　豊起
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第５２１号**
兵庫県加古郡播磨町北野添２丁目６番72―706号
債務者　直川　祐也
1　決定年月日時　平成22年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（フ）第７９０号**
広島市安佐北区亀崎１丁目７番18号
債務者　久保　和明
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　破産債権の届出期間　平成22年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２２年（フ）第５３６号**
兵庫県姫路市広畑区小松町４丁目79番地２
債務者　松山明守こと　崔　　明守
1　決定年月日時　平成22年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２２年（フ）第８２号**
兵庫県豊岡市若松町２番30号
債務者　豊岡特機販売こと　井垣　憲一
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　茂夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係